

## 連合兵庫女性委員会 第35回定期総会アピール(案)

私たち連合兵庫女性委員会は第35回定期総会を開催し、誰もが自分らしく働き、暮らすことのできる社会の実現に向け、ジェンダー平等と多様性の推進に取り組むことを改めて確認した。

2025年は、男女雇用機会均等法の制定から40年という節目の年である。

制定以前、女性は「働くこと」に対して法律・制度・慣行などの面で様々な差別や制限を受けてきたが、この40年で社会は大きく変わり、一歩ずつではあるが着実に、女性の働き方も変化してきた。

しかしその一方で、男女間賃金格差の是正、育児や介護を理由とする望まない離職の防止、そして個人の尊厳を守る選択的夫婦別氏制度の実現など、いまなお多くの課題が残されており、真のジェンダー平等の実現にはまだ道半ばである。

私たちはこの節目にあたり、先人たちが築いてきた成果を確かに引き継ぎ、次の世代へとつなげていかなければならない。働く者の声が職場を変えることができるよう、私たち一人ひとりの声で、誰もが性別にかかわらず尊重され、安心して力を発揮できる社会の実現を強く訴えていく。

連合兵庫「ジェンダー平等推進計画」はフェーズ2へと進み、構成組織・単組と一丸となって取り組みを進めている。

女性が働くうえでの格差や不条理を解消するためには、労働組合においても意思決定や方針策定の過程に、女性が権限をもって参画することが不可欠であるが、そのためには社会的・文化的・慣習的につくられた性差に基づく偏見や差別を解消していくことが喫緊の課題である。

職場や産別の枠を超えた女性のつながりを強め、支え合い学び合うことでエンパワーメントを高めよう。そして、性別や年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などに関わらず、誰もが自分らしく働き続けることのできる、あらゆる差別のない職場や社会の実現をめざし、一人ひとりが主体となって、ともに行動しよう。

2025年11月15日  
連合兵庫女性委員会  
第35回定期総会